

第 1 問（憲法）

表現の自由に関する次の記述のうち、判例に照らして正しいものはどれか。

1. 検閲は、事前に行われるものであっても、合理的な基準に基づく場合は許される。
2. 公務員の政治的行為は、職務の公正を確保する観点から制限され得る。
3. 放送法に基づく番組編集準則は、憲法上の検閲に当たる。
4. わいせつ表現は、憲法 21 条で絶対的に保障される。

第 2 問（民法）

意思表示に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 錯誤に基づく意思表示は、原則として無効である。
2. 詐欺による意思表示は取り消すことができる。
3. 相手方に錯誤が重過失ある場合、表意者は意思表示を取り消すことができる。
4. 通謀虚偽表示は無効であり、善意の第三者には対抗できない。

第 3 問（行政法）

行政処分取消訴訟について、誤っているものはどれか。

1. 原告適格は「法律上の利益を有する者」に認められる。
2. 取消訴訟において、裁量権の逸脱・濫用があれば違法となる。
3. 処分性が認められるには、法律上の権利義務に直接影響を与えることが必要である。
4. 行政指導は必ず処分性が認められる。

第 4 問（会社法）

取締役の責任に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 善管注意義務違反をした取締役は、常に会社に対して無限の損害賠償責任を負う。
2. 株主代表訴訟は、会社のために株主が取締役に責任追及をする制度である。
3. 取締役の報酬は、株主総会の承認を経る必要はない。
4. 監査役は常に取締役会を招集できる。

第5問（一般知識）

個人情報保護法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 個人情報取扱事業者には、必ず従業員数100人以上の規模要件がある。
2. 個人情報保護委員会は、違反事業者に対し勧告や命令を行うことができる。
3. 本人同意なく第三者に個人情報を提供することは、常に禁止されている。
4. 匿名加工情報は、本人同意がなければ一切利用できない。

第6問（行政法）

行政行為の効力に関する次の記述について、妥当なものの組合せを選べ。

- ア 行政行為は、取消されるまでは有効に存在する。
- イ 無効な行政行為は、当然に効力を生じない。
- ウ 違法な行政行為は、常に無効である。
- エ 瑕疵が重大かつ明白な場合に行政行為は無効となる。
- オ 行政行為の撤回は、法令上の根拠がある場合にのみ許される。

1. ア・イ・エ
2. イ・ウ・オ
3. ア・エ・オ
4. ア・イ・ウ

第7問（民法・相続）

Aは自筆証書遺言において「全財産を長男Bに相続させる」と記載していたためBが全財産を相続していたが、のちに署名押印を欠いていたことが判明した。

二男Cが遺留分を主張する場合、この遺言の効力とCの権利について40字程度で説明せよ。

第8問（行政法）

ある事業者が行政処分の取消訴訟を提起した。

この場合の原告適格の判断基準について、40字程度で説明せよ。

✔解答

第1問

2

第2問

1

第3問

4

第4問

2

第5問

2

第6問

1 (ア・イ・エ)

第7問

署名押印を欠く自筆証書遺言は無効であり、Cは遺留分侵害額請求権を行使できる。

第8問

取消訴訟の原告適格は、処分により法律上の利益を有する者であるかで判断される。